

令和3年11月吉日

川崎市介護支援専門員連絡会 会員各位

川崎市介護支援専門員連絡会
会長 出口 智子

第20回川崎市介護支援専門員連絡会定期総会（書面議決）について

日頃から、当会の活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、当会では例年5～6月頃に定期総会を開催しておりますが、昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止という観点から、開催を中止することとなりました。直前まで開催できないか検討を重ねてまいりましたが、日本全体の状況や皆様の安全を鑑み、誠に残念ではありますが昨年同様に書面議決とする判断を致しましたこと、ご理解いただければ幸いです。今年度の中止に伴い、昨年に引き続き書面での議決を行いますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、今年度の総会は書面議決の準備をすることになって以降、当会の役員に不幸があり、そちらへの対応や体制見直し等もあり、例年より大幅に遅れてしまいました事を、心よりお詫び申し上げます。「この難局を何とか皆様と一緒に乗り越えていきたい」と考えております。

現在、書面議決の書類準備を終え、印刷業者より、会員の皆様へ11月24日までに順次、郵便にて届く予定です。なお、この総会書面議決の書類一式は、2020年度の会員の方に送られてきます。（2021年度新規会員の方には配布されません。）

つきましては、お手元に届きましたら、総会議案書を熟読の上、議決権行使書又は委任状のどちらか一枚と、制度改正検討部会のアンケートへのご回答をお願いいたします。返信用封筒に入れて、川崎市介護支援専門員連絡会事務局までご返送をお願いいたします。期限は、令和3年12月10日（金）消印有効です。

最後に、緊急事態宣言は解除されましたが、まだまだ感染対策を講じていくことが求められています。引き続き、取組の継続をお願いいたしますとともに、皆様のご健康を心よりお祈りいたします。

以上